令和８年度　第２回宮城支部評議会の概要報告

開　催　日　時	令和８年10月23日（金）15：00～17：00
開　催　場　所	全国健康保険協会　宮城支部　会議室
出　席　評　議　員	赤間評議員、阿部評議員（議長）、小田島評議員、栗原評議員、佐藤評議員、桃井評議員、門間評議員 （五十音順）
議　　題	
１．令和９年度平均保険料率について ２．中期戦略プランについて ３．支部戦略プラン（支部健康づくり戦略）と令和９年度宮城支部事業方針について	
議　事　概　要 （主な意見等）	

◆事務局より、各議題について説明。

◆各評議員より、各議題内容に関してご意見をいただいた。

１．令和９年度平均保険料率について

【事業主代表】

原材料やエネルギー価格が高騰していることに加え、長引く円安の影響もあり、特に中規模・小規模事業者はそれを商品価格に十分に転嫁できない実情が続いている。さらに、宮城県では最低賃金が60円上昇し、1,098円に改定されたことにより人件費も上昇しているため、中小企業が利益を確保するのは極めて厳しい状況にあると感じている。このような中小企業を取り巻く厳しい経営環境を考慮すると、保険料率については少しでも引き下げてほしいというのが本音である。

【被保険者代表】

中小企業の賃上げは大企業に比べて進んでいないなど、中小企業と大企業とでは依然として格差が広がっていることに加え、物価が高騰している影響で中小企業労働者の実質賃金は非常に厳しい状況が続いていると受け止めている。そのような実態を踏まえつつも、将来の安心や制度の安定を第一に考え、保険料率については現行の 9.9%をできる限り長く維持してほしい

と考えている。国庫補助率（16.4%） については何としても維持し、中長期的な財政安定のためにも、健康保険上の上限である 20%への引き上げに向けた働きかけを継続してほしい。また、都道府県ごとの保険料率に格差が広がっている点についても、格差是正に向けた検討を進めてほしい。

【学識経験者】

保険料率見直しの目安（例）の中で、「準備金残高が医療給付費等の 3 か月分を下回らない」という基準が、具体的にどのような根拠で設定されているのか。

【事務局】

保険料率を引き下げる場合、引き上げる場合の目安として示した準備金残高の 3 か月分については、①健保組合の法定準備金について、保険給付費の 3 か月分（注：当分の間は 2 か月分）とされていること、②協会けんぽの年間を通じた資金繰りを見ると、2025 年度における準備金残高の最大と最小の差が約 2.4 兆円となっており、法定準備金の 1 か月分と合わせると概ね 3 か月分になること、③旧政府管掌健康保険時代の平成 4 年改正で導入された「中期財政運営」において、5 年間にわたって給付費等の 3 か月分の事業運営安定資金が確保されるよう計画が立てられていたこと、などを元に設定している。

【学識経験者】

仮にこの基準で考えると、2018 年から 8 年間にわたり、準備金が 3 か月分を下回っていないため、あと 2 年間同様の状態が続いた場合、引き下げの目安に当たるという理解でよろしいか。

【事務局】

保険料率を引き下げる目安（例）として、「今後 5 年間単年度収支が赤字にならず、かつ 10 年間準備金残高が 3 か月分を下回らないこと」としているが、シミュレーション（保険料率が 9.9%維持、賃金上昇率が 1.0%、医療費の伸び率が 2.9%や 3.4%などのパターン）では、5 年以内に単年度収支がマイナスに転じる見通しとなっている。また、10 年後の準備金についても、医療費の伸び率が高いパターン（3.4%）では 2.8 か月分となり、3 か月分を下回ってしまう。したがって、現時点の試算では、「引き下げの目安」に当てはまる状況にはないと考えている。

【学識経験者】

経済成長の不確実性が強く感じられる中、少子高齢化の進行や将来世代に対する過度な負担、さらに国庫補助が引き下げられるリスクなどを総合的に勘案すると、制度の持続可能性を何より重視すべきだと考えており、平均保険料率については現在の 9.9%維持が妥当であると考える。

【事業主代表】

小規模事業所でも賃上げの努力を行っているが、社会保険料の負担感から社員が手取りの増加を十分に実感しづらい面があると感じている。その一方で、将来的に急激な保険料の引き上げや財政悪化が起きる不安を避けるためにも、平均保険料率は現行の 9.9%維持とするのが賢明だと捉えている。

【被保険者代表】

過去に医療機関での窓口負担割合が２割から３割へ引き上げられた際の混乱や、準備金が枯渇した当時の厳しさを振り返ると、安易な保険料率の引き下げを行うことには強い危機感を覚える。将来のシミュレーションで数年以内に赤字転落が見込まれている以上、現状は最低限平均保険料率 9.9%維持に留め、国庫補助率や高齢者医療への拠出金などの推移も含めて慎重に見守るべきだと考えている。

【被保険者代表】

短期的な収支をみると、保険料率を下げても良いのではないかと考えていたが、今後の情勢を冷静に見極める必要があり、中長期的な財政を考えると、平均保険料率は現行の 9.9%維持のまま様子を見るのが適切だと感じている。

【議長】

中規模・小規模事業所の厳しい経営環境や心情には十分配慮しつつも、将来的な赤字転落のリスクや国庫補助率の動向、将来世代への責任を考慮し、「中長期的な安定財政を重視する」という基本的な考え方のもと、現状の 9.9%維持の方向性で意見書案を取りまとめることでよろしいか。

→全会一致で承認

２．中期戦略プランについて

３．支部戦略プラン（支部健康づくり戦略）と令和９年度宮城支部事業方針について

【学識経験者】

支部ごとの詳細なデータ分析に基づいて施策を組み立てている点を高く評価する。今後は、事業所に対して支部職員が直接足を運んで働きかける地道なアプローチも大切にしつつ、外部専門機関等によるＩＣＴを活用した効率的で利便性の高い特定保健指導を届けるなど、アナログとデジタルの両面からの推進に期待している。

【事務局】

今後は、事業所訪問を通じて事業所と地道に関係性を築いていき、健康経営の普及活動に重点的に取り組んでいきたい。

【被保険者代表】

集団健診の受入れ枠（健診実施機関数）が少ない地域では、巡回バス健診を大いに活用しているが、現状、人間ドックのような充実した検査項目や費用補助がない。今後は巡回バス健診でも人間ドックに近い検査項目が受けられるよう、更なる検査項目や費用補助の拡充を望んでいる。また、支部職員が事業所を訪問する際は、事業主だけでなく「健康保険委員」にも直接アプローチすることで、「健康保険委員」の社内での役割や立ち位置をより強固にしていただきたい。また、未受診の従業員に対しては、今後マイナポータルやけんぽアプリから直接アラート通知が届くような、受診のきっかけをつくる仕組みの実現を期待している。

【事務局】

今後は、巡回バス健診会場でも特定保健指導を同時に受けられる環境づくりを進めるとともに、健診の受け入れ枠（健診実施機関数）が少ない地域に、検査項目等が充実した健診バスを手配できるように働きかけを行ってまいりたいと考えている。事業所訪問については、健康保険委員を事業所と協会けんぽの橋渡し役として連携を深められるよう、健康保険委員を軸として進めてまいりたい。また、将来的には、けんぽアプリを通じて健診結果に応じたオーダーメイドの受診勧奨通知を届ける等、より実効性のあるツールとして機能拡充を目指してまいりたい。

【被保険者代表】

予防、健康づくりに注力して取り組んでいるという印象を受ける。これからの事業所訪問を含め、宮城支部の取り組みが数字にも表れてくれることを期待する。また、従業員は仕事の合間に健診を受けることが多いため、人間ドックや生活習慣病予防健診を受けたくても、身体的負担の大きいバリウム検査などをどうしても敬遠してしまう傾向があると感じている。オプション健診については、追加検査や検査の補助があれば良いと考えている。

【事業主代表】

宮城支部の１人当たりの歯科医療費が全国平均より低いというデータについて、重症化する前に受診できているのか、あるいは受診そのものが少ないのか、どちらなのか。また、建設業・運輸業・サービス業（一部）等の生活習慣病リスクの高い業種に対し、業界団体と連携した取り組みがどこまで具体化しているのか。

【事務局】

宮城支部は歯科の受診率そのものが低い傾向があり、適切に受診できていない可能性があるため、事業所への歯科医師派遣や健診会場への歯科ブース設置など適切な受診啓発を検討している。また、業界団体との取り組みについてだが、トラック協会とは「ザ・ドラめし Smart プロジェクト」、警備業協会とはデータ分析や共同広報などの事業を通して連携をしている。建設業などに対しては、今後事業所訪問を通じて連携を図り、健康づくりのサポートしていきたい。

【事業主代表】

法人会の役員が加入事業所に働きかけたことによって「職場健康づくり宣言」が広がった事例があるため、単独の事業所だけでなく、各種経済団体や業界団体を巻き込んだ健康経営の推進を強化していただきたい。

特　記　事　項
・次回は令和８年 12 月開催予定。